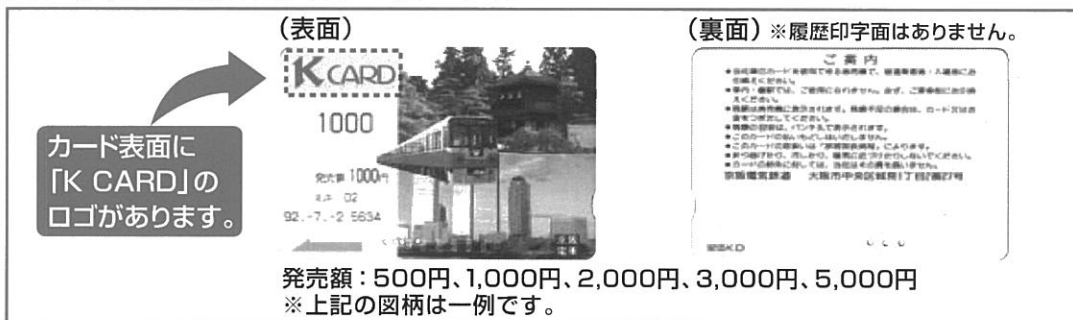


Kカード^(※)の払い戻しについて

※「スルッとKANSAI Kカード」とは異なります。

平成10年(1998年)まで当社が発売していた「Kカード」について、平成23年10月31日(月)をもって取り扱いを終了することに伴い、「資金決済に関する法律第20条第1項」および「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」に基づき、以下の通り払い戻しを実施いたします。

1. 払い戻し対象となる「Kカード」



※「スルッとKANSAI」のロゴのある「スルッとKANSAI Kカード」は引き続きご利用いただけます(石山坂本線は除く)。また「スルッとKANSAI Kカード」は、払い戻しの対象外です。

2. 払い戻しお申し出期間

平成23年11月1日(火)～平成24年2月29日(水)

※この期間内にお申し出いただけなかった場合、本払い戻し手続きから除斥^{じよせき}されますのでご注意ください。

3. お申し出方法および払い戻し方法

(1) 駅での受付

下記の払い戻し対応場所まで、カードをお持ちの上でお申し出ください。機械で読み取ったカード残額を現金で払い戻します。ただし、一度に10枚を超える場合は、郵送による受付をご案内させていただきます。

〈払い戻し対応場所〉以下の各駅の駅事務室

中之島、淀屋橋、天満橋、京橋、守口市、寝屋川市、香里園、枚方市、樟葉、中書島、丹波橋、祇園四条、三条、出町柳、近江神宮前

※機械での残額の確認等のため、払い戻し手続きにはお時間を頂戴いたします。あらかじめご了承ください。

(2) 郵送による受付

所定の「料金受取人払表示用紙^(①)」を貼り付けた封筒に、必要事項を記入した「Kカード払いもどし申込書^(②)」とカードを同封の上、郵便局窓口より書留郵便によりご郵送ください。当社にて機械で残額を確認し、払い戻し額をご指定の金融機関口座にお振込みいたします。

※①・②の用紙は、当社HP(www.keihan.co.jp/traffic/)から印刷していただけるほか、駅または下記問い合わせ先へお申し出いただければ、配布(または郵送)させていただきます。

△払い戻したカードは、原則として回収いたします。返却をご希望の場合は係員にお申し出ください(郵送の場合は申込書の所定の欄にその旨をご記入ください)。ただし、返却には1～3カ月ほどお時間を頂戴いたします。

4. お問い合わせ先

京阪電車お客さまセンター TEL:06-6945-4560

平日9:00～19:00/土日9:00～17:00 ※年中無休(12/30～1/3を除く)

京阪電気鉄道株式会社

S11-38